

### 事務局の役割

監査委員の補助機関として、市の行財政運営の監査等を行い、事務の執行が法令に準拠し、適正に行われているか、事務事業の経済性、効率性、有効性の観点にも留意しながら、監査を通して行財政運営の健全性や透明性を確保します。

### 基本方針

- 監査等の対象に関する業務内容を確認し、過去の監査結果の指摘事項等を踏まえ、リスクを考慮したうえで監査等を行う。
- 違法や不正の指摘にとどまらず、発生原因を考察し、再発防止に向けてより良い改善策を導くべく、積極的な対処に努める。
- 監査等の実効性確保のため、指摘事項等に対するフォローアップを行う。

### 重点事業

- ① 監査等の実効性の向上
- ② 効果的な監査等の実施
- ③ 職員の専門性の向上

## 各重点事業の詳細

### ① 監査等の実効性の向上

- ・ 監査等の実施にあたっては、これまでの実施結果を踏まえ、対象のリスクを的確に分析し、その効率化・重点化を図る。
- ・ 監査結果にあっては、課題の指摘にとどまらず、業務の見直しや制度改善などの提案を行うとともに、関係部局との対話を通して課題認識の共有化を図ることにより、改善に向けた取組につなげる。

### ② 効果的な監査等の実施

- ・ より効率的で効果的な監査等を実施するため、監査等の手法、着眼点、項目等について、先進都市事例等を参考に常に見直しを図っていく。

### ③ 職員の専門性の向上

- ・ 専門能力の向上と知識の蓄積を図り、効率的・効果的な監査等の推進のため、各種研修会等への積極的な参加を促すほか、監査事務マニュアルの適切な見直しを図り、個々のスキルアップ及び事務局のチーム力の強化に努める。